

お客様の個人情報取扱いに関するQ & A

Q 1. 金融分野における個人情報保護法とはどのようなものですか。

A 1. 個人情報保護法が平成16年5月30日に公布・一部施行され、平成17年4月1日に全面施行となりました。

「個人情報保護法」は、人格尊重の理念の下に個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いに関し個人情報を取扱う事業者の遵守すべき義務等を明らかにしたものです。

Q 2. 貴金庫からのプライバシー・ポリシー（基本方針）に関するパンフレットを受け取り（または貴金庫のウェブサイト上で閲覧）しました。これはどのような意味を持ちますか。

A 2. 平成15年5月30日に公布された「個人情報の保護に関する法律」（以下、「保護法」といいます。）および同法7条に基づく「個人情報の保護に関する基本方針」に基づき定めたものです。

当金庫がお客様の個人情報を利用する場合の具体的な取扱いについて、ご説明するものです。

Q 3. 金庫が顧客情報を取り扱うことについて、保護法ではどのように定められていますか。

A 3. 保護法では、利用目的をできるだけ特定し、目的の達成に必要な範囲内で利用することが義務付けられています。また、その場合は、お客様の同意をいただくことが義務付けられています。

ただし、法令に基づく場合、人の身体・財産を保護する場合、国または地方公共団体またはその委託を受けた機関が法令の事務を遂行するためにお客様の同意を得ることが困難と言える場合は、例外措置として同意は不要と定められています。

Q 4. 金庫が収集する個人情報とは、具体的にどのようなものですか。

A 4. お客様との取引の内容によりますが、一般的には次のような項目が対象になります。

- ① 各種の取引上、必ず必要なもの（お名前、ご住所、電話番号等）
- ② 各種ローンやクレジットカードの取引の場合は、次のような情報も収集することがあります。
 - ・ 資産・収入・債務内容
 - ・ お客様の預金残高・支払履歴・クレジットカードの利用状況

Q 5. 金庫は私に関する各種個人情報をどのように厳格に取り扱うのですか。

A 5. 当金庫はお客様の信頼を最優先します。お客様の口座取引の内容について取扱いできる者を限定し、機密性の高い取扱いを義務付ける「行動規範」を全役職員に徹底します。

さらに、不正なアクセスの防止のために書類等の管理・保管、電子的情報へのアクセス・操作、手続面の安全性等について安全対策を徹底します。

Q 6. 私の個人情報の全部または一部を第三者に委託する場合（保護法 2 3 条 4 項 1 号）とはどのような場合ですか。また、その保護対策の内容を説明してください。

A 6. コンピュータソフトウェアの開発・運用の委託やサービス・プロバイダー等を利用する場合です。

また、これらの委託契約にあたり、当金庫では機密保護条項、定期的な監査、責任の明確化などについて、安全確保に努めます。

Q 7. 保護法 2 0 条、2 1 条に金庫の安全管理や従業員の監督について明記されていますが、具体的にはどのようなことを行いますか。

A 7. 基本的な内容は、プライバシー・ポリシーに明記されていますが、ここでは、従業員等についての管理・教育について説明します。

- ・ 新規雇用時に、従業員からお客様の個人情報の取扱いにあたり安全性、機密性に関する当金庫の規程に従う旨の誓約書を提出させます。
- ・ 従業員の研修では、次のような点につき徹底を図ります。
 - 離席時に他人がパソコン等を操作できないようにする。
 - 外訪者には情報の持ち出しを制限する。
 - 個人情報の盗難・紛失等の防止策についての教育を実施する。

Q 8. 私自身、個人情報を保護するために注意すべきことはどのようなことですか

A 8. 次のような点に日頃、留意してください。もし、内容に不審な点があるときは、できるだけ速やかにプライバシー・ポリシーで説明している相談窓口にご連絡ください。

- ・ 口座残高や入出金の内容を常に確認してください。
- ・ 通帳や自動機利用明細等は安全な場所に保管してください。利用明細にはお客様の口座を特定できる情報が含まれています。不要な場合は必ず切断の上、破棄してください。

なお、ご不明な点についてのお問い合わせ・ご相談は窓口およびリスク管理部におたずねください。